

公立甲賀病院群臨床研修プログラム

研修医手帳

公立甲賀病院

Kohka Public Hospital

〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾 1256

TEL0748-62-0234 FAX0748-63-0588

URL <https://www.kohka-hp.or.jp/index.html>

病院の理念と使命

(理 念)

患者の権利を尊重し、医の倫理と質の向上に努め、地域医療の発展と充実を目指し全人的医療を実践する。

(使 命)

1. 患者とのふれあいを大切にする患者のためのチーム医療を実践し、質の高い医療を提供する。
2. 積極的な救急医療を実践する。
3. 予防・早期発見・早期治療を目指す検診業務を充実する。
4. 保健・福祉の充実に努め、地域住民の健康づくりに貢献する。
5. 医療人としての人材育成に努める。

患者さんの権利

私たちは、患者さんの権利を尊重する医療の実現に努めます。

1. 適切で質の良い医療を受ける権利
2. 知る権利と十分な説明を受ける権利
3. 自分で選び、自分で決める権利
4. 人格が尊重され、プライバシーが保護される権利
5. 他の医師等の意見（セカンドオピニオン）を求める権利

医の倫理要綱

1. 私たちは、生命の尊重と人間愛とを基本とし、医療者として常に専門的な知識と技術の習得に努めます。
2. 私たちは、すべての医療行為において、患者の権利を尊重し、互いに協力して適切な医療を提供します。
3. 私たちは、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法に従い、社会秩序の保持に努めます。

～ 目 次 ～

- 1 プログラムの名称
- 2 プログラムの目的と特徴
- 3 プログラム指導者と施設の概要
 - ① プログラム責任者
 - ② 参加施設とその概要
 - ③ 指導医リストおよび指導医数
- 4 プログラムの管理運営体制
- 5 定員
- 6 教育課程
- 7 研修医評価
- 8 プログラム修了の認定
- 9 プログラム終了後のコース
- 10 研修医の処遇
- 11 出願手続きと資料請求先

公立甲賀病院群臨床研修プログラム

1 プログラムの名称：公立甲賀病院群臨床研修プログラム

基幹型臨床研修病院：公立甲賀病院
協力型臨床研修病院：滋賀医科大学医学部附属病院
一般社団法人水口病院
研修協力施設：ケアセンターいぶき
医療法人 真心会 野村産婦人科
甲賀市立信楽中央病院

2 プログラムの目的と特徴

本臨床研修プログラムでは、厚生労働省が定める初期臨床研修到達目標（以下「初期臨床研修到達目標」という。）を達成するため、甲賀二次医療圏の中核病院である公立甲賀病院を基幹型臨床研修病院とした病院群を構成し、初期臨床研修を実施する。

これらの地域に密着した病院群の特徴を生かし、地域の保健・医療・福祉（介護）への関わりを通して、総合的な臨床能力を有し、かつ、医の倫理・生命の倫理を尊重し、ヒューマニズムに基づいた全人的な医療を担える医師の育成を目指す。

1. 研修プログラムの特徴

- 1) 基幹型の公立甲賀病院では、プライマリ・ケアを重視し、基本研修科目および必修科目（精神科及び地域医療の一部を除く）、選択専門科目を研修する。
 - ①基本研修科目および必修科目では、初期臨床研修到達目標の達成を目的とし、各科目の臨床研修プログラムに従い研修を行う。
 - ②各科目研修は、高度医療機器を用いた検査、診断および専門医療について積極的に参加できるプログラムとする。
 - ③地域中核病院で行われている医療を通じ、Evidence Based Medicine の重要性を学び実践する。
 - ④チーム医療の重要性を理解し、他科の医師や医療従事者と協調しながら広い視野を持って医師の指導・協力のもとに研修を行う。
 - ⑤患者の紹介・逆紹介、開放型病床での共同指導、地域臨床談話会での症例発表等、地域の医師との連携ならびに高度先進医療を担う大学病院等との連携の重要性を理解し実践する。
 - ⑥救急研修は、全診療科の1次～2次救急医療（3次救急の一部を含む）に対応するため、担当指導医をはじめとして各診療科の医師の指導・協力のもとに行う。
 - ⑦地域医療研修では、研修協力施設と連携し、地域の保健・医療・福祉（介護）との連携を図りながら予防医療、在宅医療（介護）、施設介護（社会福祉施設、介護老人保険施設・介護療養型医療施設）、在宅緩和・終末期医療等について学ぶ。
 - ⑧病理部門の研修は、1年次2年次を通し、ローテート科と平行して行う。
指導医のもとに、病理解剖、病理組織診断、CPCに参加することにより、臨床病理学の基礎を身につける。2～3例の症例のまとめ、CPCでの発表を経験する。
 - ⑨選択研修は11ヶ月間とし、将来専門とする診療科を中心に、また関連の診療科での研修を目的としたもので、より専門分野の知識と技術の習得をする。

2) 協力型病院

①滋賀医科大学医学部附属病院

②水口病院は精神科の専門病院として長い歴史と実績があり、近年は精神科の機能分化に対応するため、施設や人員体制の整備を行っている。

ここでは、精神科救急を含む幅広い精神科疾患のプライマリ・ケアや精神科医に必要な法律等を学ぶ。

3) 研修協力施設

①ケアセンターいぶきは、医療の過疎地における無床の診療所として、近隣の病院との機能分担を図りながら、外来医療、在宅医療に力を注いでいる。施設内にリハビリ施設、パワーリハビリ、デイケア、老人保健施設、ショートステイを併設し医療と福祉を一体化した施設である。

②野村産婦人科は、「最新の医療環境」「心の触れ合い」を大切にして、「真心のこもった医療」を家庭的な雰囲気の中で、安全で快適な生活を送れる産婦人科としての施設である。

ここでは、分娩を中心とした研修を行うが、年間の分娩件数が400件を超えており、十分な症例を経験できる。

③甲賀市立信楽中央病院

3 プログラムの指導者と施設の概要

① プログラム責任者： 公立甲賀病院 副院長 小河 秀郎

②プログラム参加施設とその概要

(1)基幹型病院

名称等	公立甲賀病院		
	〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾1256 電話 0748-62-0234 FAX 0748-63-0588 ホームページ https://www.kohka-hp.or.jp/index.html		
開設者	地方独立行政法人公立甲賀病院	設立年月日	昭和14年6月1日
院長	辻川 知之		
病院の沿革・特徴	公立甲賀病院は、昭和14年産業組合病院として設立され、昭和35年に甲賀郡7か町の組合立病院、平成16年10月1日に町村合併により湖南市および甲賀市の2市による組合立病院となり、平成31年4月1からは地方独立行政法人公立甲賀病院となりました。 甲賀地域の中核病院として、「患者の権利を尊重し、医の倫理と質の向上に努め、地域医療の発展と充実を目指し全人的医療を実践する。」を理念に掲げ医療を実施しています。保健・医療・福祉機関との連携を密に、高度医療・救急医療・疾病予防・健康促進活動ならびに在宅医療（介護）など、充実した専門の医療人、最新の医療機器で、迅速かつ確かな診断・治療をめざし、地域に密着したより幅広い医療を提供しています。		

診療科目	脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、血液内科、呼吸器内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、精神・心療内科、小児科、整形外科、麻酔科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、産婦人科、耳鼻いんこう科、皮膚科、形成外科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、歯科・矯正歯科・歯科口腔外科、病理診断科、
病床数	413床（一般409床、感染病棟4床）
各医学会の認定状況	日本内科学会認定医制度教育関連病院、日本循環器学会認定循環器専門医研修関連施設、日本血液学会認定医研修施設、日本小児科学会認定医制度研修施設、日本外科学会外科専門医制度修練施設、日本外科学会認定医制度修練施設、日本消化器外科学会専門医修練施設、日本乳癌学会認定医専門医制度研修施設、日本整形外科学会認定医制度研修施設、日本脳神経外科学会専門医認定医制度指定訓練施設、日本泌尿器科学会専門医教育施設、日本眼科学会専門医制度研修施設、日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設、日本産婦人科学会専門医制度卒業研修指導施設、日本プライマリ・ケア学会認定医研修施設、日本病理学会登録施設、日本透析医学会認定教育関連施設、歯科臨床研修指定病院
関連施設	甲賀看護専門学校（3年課程）、公立甲賀病院訪問看護ステーション、公立甲賀病院組合居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、介護療養型医療施設、院内学級（わかば学級水口小学校分校）（あすなろ学級水口中学校分校）、院内保育所

(2) 協力型病院

名称等	滋賀医科大学医学部附属病院		
	〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町 電話 077-548-2111 ホームページ https://www.shiga-med.ac.jp/hospital/		
開設者	滋賀医科、大学医学部附属病院	開設年月日	昭和53年4月1日
院長	田中 俊宏		
病院の沿革・特徴	滋賀医科、大学医学部附属病院は、昭和53年に開院し、平成7年より特定機能病院として歴史を重ねてまいりました。大学の理念が「地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、医学・看護学の発展と人類の健康増進に寄与する。」であり、その附属病院としての本院が目指すべきところは、医師・看護師などの、良き医療人の育成と、地域医療を担うことです。本院は、高度な医療を提供・評価・開発・研修することが求められる特定機能病院の役割を果たすとともに、地域医療にも貢献しています。		
診療科目	循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、血液内科、糖尿病内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、腫瘍内科、小児科、精神科、皮膚科、消化器外科、乳腺・一般外科、形成外科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、母子診療科、女性診療科、泌尿器科、眼科、麻酔科、ペインクリニック科、放射線科、歯科、口腔外科、リハビリテーション科、臨床遺伝相談科、病理診断科、救急科		

病床数	612床
各医学会の認定状況	https://www.shiga-med.ac.jp/hospital/
関連施設	https://www.shiga-med.ac.jp/hospital/

名称等	一般社団法人 水口病院		
	〒528-0031 滋賀県甲賀市水口町本町2丁目2-43 電話 0748-62-1212 FAX 0748-62-1215 ホームページ http://www.minakuchi-hp.or.jp/index.html		
開設者	一般社団法人水口病院	開設年月日	昭和24年4月16日
理事長	青木治亮		
病院の沿革・特徴	<p>当院は、江戸時代の水口藩医の後に、明治41年に現在のような病院形態となり、地域の精神科医療を担ってきた。</p> <p>総合的な調和のとれた精神科医療を目指しており、県の精神科救急システムへも協調体制を整えるとともに、温かい心のかよった医療を心がけています。病床数は407床あり精神科の機能分化に充分対応しうるよう力をいれています。さらに、多様なリハビリテーションを行うための精神科作業療法施設とデイ・ケアを持ち、精神科専門の外来として草津駅西口駅近くに診療所を設けている。精神障害者地域生活支援センターと精神障害者生活訓練施設を併設し地域精神医療にも力を入れています。</p> <p>また、高齢化社会に対応すべく、介護老人保健施設「スキナヴィラ水口」100床を併設し、認知症治療病棟、関連施設の指定介護老人福祉施設「兆生園」50床、認知症疾患医療センターの機能と合わせ連携して取り組んでいます。</p>		
診療科目	精神科、老年精神科、心療内科、内科		
病床数	407床（精神）		
各医学会の認定状況	精神科臨床研修指定病院 日本精神神経学会認定施設 日本老年精神医学会認定施設		
関連施設	介護老人保健施設スキナヴィラ水口、認知症疾患医療センター、診療所水口クリニック、指定介護老人福祉施設兆生園、精神障害者地域生活支援センターしろやま、精神障害者生活訓練事業所しろやまコミュニティハウス 介護老人保健施設スキナヴィラ甲賀、精神科グループホームしろやま		

(3) 研修協力施設

名称等	地域包括ケアセンターいぶき		
	〒521-0314 滋賀県米原市春照58-1 電話 0749-58-1222 FAX 0749-58-8036 ホームページ： http://www.ibukiyama1377.sakura.ne.jp/carecenter-ibuki/top.html		

開設者	(社) 地域医療振興協会	開設年月日	平成 18 年 4 月
センター長	畑野 秀樹		
病院の沿革・特徴	<p>当センターは、米原市から管理委託を受け、平成 18 年 4 月から運営を始めました。地域に根差した医療(地域医療・在宅医療)、家族ぐるみの医療(家庭医療)、患者さんを全人的に診る医療(総合医療・全人的医療)を目指すとともに、地域医療を目指す若い医師を育成し、全国にプライマリケアを実践できる医師を増やすことを目標としています。</p> <p>また、介護老人保健施設では、家庭的な雰囲気を作り、あくまでも「家に帰すこと」を目的として、リハビリテーションに力を注ぎ、自宅に帰っても安心して暮らせるよう、往診、訪問看護、さらには社会福祉協議会等他事業者との連携によりフォローできる体制を整えています。</p>		
診療科目	内科 消化器科 循環器科 小児科 リハビリテーション科		
研修期間	必修 1 か月及び選択期間		
関連施設	診療所 5 か所 訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所 デイケア(通所リハビリ) 老人保健施設		

名称等	医療法人 真心会 野村産婦人科
	〒 520-3233 滋賀県湖南市柑子袋 589 番地 1 電話 0748-72-6633 FAX 0748-72-6636 ホームページ http://nms.nomura-magokoro-med.or.jp/
研修実施責任者	院長 野村 哲哉
施設の特徴	<p>自然で安心なお産を基本に最新の医療環境、心のふれあいを大切にし、真心のこもった医療を志しており、院内はイメージカラーのピンクとオレンジでコーディネートし穏やか温もり漂うイメージにし、畳の個室、ファミリー用の特別室、プライバシーを配慮した相部屋、フリースタイルの分娩が行なえる分娩室、フレンチ、イタリアンのシェフによる夕食会の開催など、アメニティーを迫及した設備や環境。また県内では、珍しく敷地内に助産院を併設し、アットホームでソフトな空間の中で、自然なお産を希望する方に経験豊富な助産師がお産についての指導、相談をマンツーマンで行なっている。</p>
病床数	19床
研修の内容	産婦人科

研修期間	2週間 ～ 1ヶ月
関連施設	南草津野村病院、甲西まごころ助産院、南草津野村整形外科、草津レディースクリニック

名称等	甲賀市立信楽中央病院		
	〒529-1851 滋賀県甲賀市信楽町長野 473 電話 0748-82-0249 FAX0748-82-3060 ホームページ https://koka-shigaraki-hp.jp/		
開設者	甲賀市	開設年月日	平成 16 年 10 月 1 日（合併により）
病院長	中島 恭二		
病院の沿革・特徴	<p>当院は、信楽高原の豊かな自然に恵まれた歴史と伝統ある陶器のまち甲賀市信楽町の中心に位置しています。</p> <p>当院は、国保診療施設として、また地域医療の拠点病院として地域住民の健康・笑顔を大切に、地域に根ざした『かかりつけ医』として一生涯の安心を約束できる質の高い医療サービスの提供・病院づくりを目指し、地域保健福祉との連携を行いながら住民福祉の向上に大きく貢献しています。</p> <p>また、山間へき地で高齢化率が高く医療の提供が少ない集落をフォローするために3ヶ所に出張診療所を開設し、眼の行き届いた、あたたかくて人間性を尊重した医療・看護にも努めています。</p>		
診療科目	内科 外科 小児科 整形外科 眼科		
研修期間	必修 1 か月及び選択期間		
関連施設	田代出張診療所 朝宮出張診療所 多羅尾出張診療所		

③指導医リストおよび指導医数
基幹型病院（公立甲賀病院）

診療科目	指導責任者	役職	指導責任者の資格	指導医数
内科	小河 秀郎	副院長 兼部長	日本内科、学会認定医 日本神経学会認定医 日本認知症学会認定医 日本内科、学会総合内科、専門医 日本神経学会神経内科、専門医 日本脳卒中学会脳卒中専門医 日本糖尿病学会専門医 日本内科、学会指導医 日本神経学会指導医	10
外科	池田 房夫	部長	日本外科学会専門医 医学博士 滋賀県がん診療に携わる医師等 に対する緩和ケア研修会修了	3
呼吸器外科	藤田 琢也	部長	日本呼吸器外科学会専門医 日本呼吸器内視鏡学会気管支鏡 専門医 日本外科学会専門医	2
小児科	田口 周馬	医長	日本小児科、学会専門医	0
麻酔科	今井 秀一	部長	日本麻酔学会専門医・指導医 日本救急医学会救急科専門医	1
脳神経外科 ・救急部	渡邊 一良	副院長 兼部長	日本脳神経外科学会専門医 日本脊髄外科学会専門医 日本脳卒中学会専門医	1
産婦人科	小林 昌	部長	日本産科婦人科学会専門医	1
整形外科	西原 秀紀	部長	日本整形外科学会リウマチ医認定医 日本整形外科学会脊椎・脊髄病医 日本整形外科学会専門医	5
皮膚科	山根 尚子	部長		1
耳鼻咽喉科	中多 祐介	医長		1
泌尿器科	金 哲將	部長	日本泌尿器科学会専門医 日本泌尿器科学会指導医 泌尿器腹腔鏡技術認定制度委員 会泌尿器腹腔鏡技術認定医 日本がん治療認定医	2
放射線科	山崎 道夫	部長	日本医学放射線学会放射線科専門 医 日本血管造影 IVR 学会専門医	4
病理部	杉原 洋行	非常勤	日本病理学会専門医	(2) 非常勤

協力型病院（滋賀医科大学医学部附属病院）

診療科目	指導責任者	役職	指導責任者の資格	指導医数
整形外科	川崎 拓	医師臨床教育センターセンター長	日本整形外科学会（整形外科専門医・認定運動器リハビリテーション医・認定スポーツ医・認定リウマチ医）日本リハビリテーション医学会（リハビリテーション科専門医・指導医）日本リウマチ学会（リウマチ専門医・リウマチ指導医）日本リウマチ財団（登録医）日本股関節学会（股関節鏡技術認定取得医）	135

協力型病院（一般社団法人 水口病院）

診療科目	指導責任者	役職	指導責任者の資格	指導医数
精神科	勝又 隆	診療部長	日本精神神経学会専門医・指導医 精神保健指定医	5

研修協力施設（地域包括ケアセンターいびぎ）

診療科目	指導責任者	役職	指導責任者の資格	指導医数
地域医療	畑野 秀樹	センター長	指導医のための教育ワークショップ受講済	3

研修協力施設（医療法人 真心会 野村産婦人科）

診療科目	指導責任者	役職	指導責任者の資格	指導医数
産婦人科	野村 哲哉	院長	日本産科婦人科学会認定医 母体保護法指定医	1

研修協力施設（甲賀市立信楽中央病院）

診療科目	指導責任者	役職	指導責任者の資格	指導医数
地域医療	中島 恭二	院長	日本外科学会（認定医）、日本消化器病学会（専門医）、日本内科学会（認定医）、地域包括医療・ケア認定医	1

4 プログラムの管理運営体制

- 各科指導責任者は、前年度の指導、研修の評価を行い、それに基づいて当年度の研修プログラム計画をたて、プログラム委員会に提出する。プログラム委員会で調整された研修プログラムは、研修管理委員会に提出し、承認を得るとともに、研修希望者に配布する。

5 定員

区 分	公募によるもの
1 年次	5
2 年次	5
合 計	10

6 教育課程

①基本研修科目

- 基本研修科目は、内科6ヶ月、救急医療（麻酔科を含む）3ヶ月とする。
- 研修開始後の1週間は、オリエンテーション期間とし、病院の機構・規則、診療録や医療保険の基本、患者と医師の関係、病病・病診連携、臨床検査、画像診断、薬物療法、感染対策、医療安全対策など医師として必要な知識に関する研修を行う。

②必修研修科目

- 外科・小児科・精神科・産婦人科をそれぞれ1か月間の研修を必修とする。
- 精神科は協力病院の水口病院で研修する。
- 地域医療は、中小病院、診療所等の研修協力施設（ケアセンターいぶき、甲賀市立信楽中央病院）で1ヶ月間の研修を行う。中小病院、診療所の役割について理解と実践するとともに、予防医療（成人病・老人健診、学校検診、予防接種、健康教室等）、在宅ケア（訪問診療、往診、訪問看護、在宅緩和ケア等）及び施設介護（介護療養型医療施設）等を経験する。

※内科、外科、小児科、産婦人科、精神科、救急、地域医療の必修分野には一般外来での研修（4週間）を含むものとする。

③選択研修

- 選択研修期間は10ヶ月間とする。
- 選択研修は、将来専門とする診療科を中心に、また関連の診療科での研修を目的としたもので、より専門分野の知識と技術の習得をする。
- 基本研修・必修研修以外の診療科又は基本研修・必修研修科目をさらに深く研修するための再履修も可能である。

* 2年間の配置予定（例示）

カリキュラム 1週間	内科（必修） 6ヶ月	救急医療（必修） 3ヶ月	（必修） 外科、小児科、産婦人科、精神科をそれぞれ1ヶ月
---------------	---------------	-----------------	---------------------------------

地域医療 （必修） 1ヶ月	<p>将来専門とする診療科を中心に関連の診療科での研修 10ヶ月 （内科、外科、小児科、産婦人科、救急部門、整形外科、脳神経外科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、放射線科、麻酔科、地域包括医療、精神科）</p> <p>* 必修科目で研修が不足した科目は、希望により選択期間の中で2カ月程度の研修計画を立てる。</p>
---------------------	--

②研修内容と到達目標

- 初期臨床研修到達目標を達成するため、一般臨床医としての基本を研修するとともに、より専門分野の知識の吸収と技術の習得をする。

臨床研修は、初期臨床研修到達目標に掲げる行動目標・経験目標ならびに各診療科の研修プログラムに従って行う。

③研修医の勤務時間

- 月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く。）
午前8時30分から午後5時15分（状況に応じて勤務の延長あり。）
カリキュラムの一環として、月3回程度の宿日直研修が加わる。

④教育に関する行事

- CPC（全研修医対象）：年1回を予定
- セミナー、講演会（全研修医対象）：年8回を予定
- 地域臨床研究会（全研修医対象）：年6回を予定
- その他各診療科にて症例検討会、抄読会、勉強会、合同カンファレンスが行われている。

⑤指導体制

- 各科の研修指導責任者および研修指導医が、研修医の指導・評価を行う。
- 各科における研修の総括は、各科の研修指導責任者が行う。

7 研修医評価

- 1) 研修医は、研修医手帳に研修内容を記入し、病歴や手術の要約を作成すると共に初期臨床研修到達目標に従って研修し、症例レポートを提出する。
- 2) 研修医は、1ヶ月毎に研修評価を行うとともに各診療科における研修終了時に、初期臨床研修到達目標（資料Ⅰ）および各診療科プログラム（資料Ⅱ）に沿って、自己評価を行い指導医の評価を受ける。
- 3) 研修医の自己評価および指導医の評価はA、B、Cの3段階とする。
A：到達目標に達した B：目標に近い C：努力が必要
- 4) 1)、2)について臨床研修管理委員会で審査し、到達目標達成を確認する。

8 プログラム修了の認定

各研修医から申告される自己評価結果および指導医による評価結果に基づき、臨床研修管理委員会において初期臨床研修の終了を認定する。
委員長（管理型病院の院長）は、研修修了者に対し「修了証書」を交付する。

9. 研修医の処遇

- ① 身分等 … 常時勤務の有期雇用職員とする。
- ② 勤務時間等 … 勤務日数、勤務時間、休憩時間は正規職員に準ずる。
- ③ 休 暇 … 1年目は10日間、2年目は11日間付与する。（前年8割以上の出勤時）その他の休暇は別に定める。
- ④ 給 与 … ・研修1年目 月額 350,000円 賞与年額1,050,000円
・研修2年目 月額 400,000円 賞与年額1,200,000円
- ⑤ 手 当 … 上記のほか通勤手当、宿日直手当、時間外手当、休日勤務手当、住居手当等の支給基準は別に定めるところによる。
- ⑥ 保 険 … 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険については有期雇用職員に準じて適用する。
- ⑦ 宿 舎 … 院長が必要と認めた時に貸与する。（自己負担あり）
- ⑧ 医師賠償保険 … 病院を被保険者とした賠償責任保険に加入する。
- ⑨ 健康管理 … 健康診断および予防接種を正規職員に準じて実施する。
- ⑩ 学会参加等 … 学会等の発表も含めて年1回2泊3日（1日ずつの場合は3日）を限度として出張を認め、この範囲内で旅費等を支給する。
ただし、学会等の会費、参加費の類は支給しない。
- ⑪ その他
 - ・ 詳細は、公立甲賀病院研修医取扱規程に定める。
 - ・ 研修医は公立甲賀病院職員の服務規程等を遵守しなければならない。

10. 出願手続きと資料請求先

- ・ 出願期間・試験日 各年度の研修医募集要項にて公表する。
- ・ 出願書類 臨床研修医申込書、履歴書、卒業見込み証明書または医師免許書（写）、成績証明書
- ・ 選考方法 面接による

- 採 否 1次募集 マッチングの結果に基づく
2次募集 選考と院内協議に基づく
- その他 マッチングの結果、定員に空きがある場合は、別途募集要項を公表する。
- 資料請求先 〒528 - 0074
滋賀県甲賀市水口町松尾 1256
公立甲賀病院 人事課 中城
TEL 0748 - 62 - 0234 (代表)
FAX 0748 - 63 - 0588
E-mail khjinji27@kohka-hp.or.jp